

第8回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時 令和6年5月1日（水）

14：00～

場 所 ふれあいの里4階中会議室1・2

○佐々木係長 では、定刻になりましたので、ただいまから第8回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。進行をさせていただきます米子市福祉政策課、佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の成立についてでございますが、本日の出席委員は現時点で13名でございます。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第5条第3項の規定により、16名の委員のうち過半数以上の御出席をいただきましたので、本日の会議は成立したことを御報告いたします。

本日の資料の確認をいたします。事前送付資料としまして、委員会次第、資料1、基本目標・基本計画の進捗についてが表紙の資料、資料2、基本計画1、地域を支える住民活動・団体活動の促進が表紙の資料、資料3、圏域ごとの総合相談支援体制のイメージ図（現状）がタイトルのA3の資料、資料4、総合相談体制の現状についてがタイトルの資料、参考資料として、令和2年度から令和5年度、米子市地域“つながる”福祉プラン進捗状況の計6点の資料をお送りしております。お手元にごございますでしょうか。また、本日の議題で米子市地域“つながる”福祉プランの計画書も御覧いただく予定ですが、お手元にごございますでしょうか。

当日配付資料としまして、第8回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会参加者名簿を配付しております。

本日の会議の終了は3時半頃をめぐりと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、米子市福祉保健部長、塚田より御挨拶申し上げます。

○塚田部長 失礼いたします。皆さん、こんにちは。米子市福祉保健部長の塚田でございます。本日はお忙しい中、推進委員会にお集まりをいただきましてありがとうございます。また、日頃から皆様には本市の福祉行政に御理解と御協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

この委員会は、このたびが改選の時期となっておりまして、委員の皆様には快く承諾いただきましたこととお礼を申し上げます。委員の皆様には、本日から約2年間委員としてお世話になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和2年3月に本市と米子市社会福祉協議会と共同で策定をいたしました地域“つながる”福祉プランでございますが、計画期間が令和2年度から令和6年度の5年間となっておりまして、本年度が最終年度でございます。と同時に、次期計画の見直しの時期が参ったところでございます。この間、コロナ禍でもございまして、なかなか地域での活動など思うようにできなかった部分もございすけれども、地域の皆様や関係機関の皆様の御協力の下、進めていくことができたと感じております。また、本日は、日程の中で令和5年度のプランの進捗状況ですとか、これまでの総括評価などを御報告させていただきたいと思います。

また、この計画の中で重点項目に掲げて取り組んできたところでございますが、地域での身近なところで地域の住民の皆様が相談ができたり、そして必要な支援に適切につながるような体制づくりが必要であると、この計画の中で掲げまして、取り組んできたところでございます。令和4年4月に総合相談支援センター「えしこに」を、このふれあいの里に開設したところでございます。その中で、これまで総合相談体制の構築に取り組んできたところでございますが、まだまだ始まったばかりで課題等も多くございます。後ほどまた改めて詳しくお話をさせていただきたいと思いますが、これまでの課題ですとか、そういったことを反省も踏まえまして、今後も引き続き地域福祉の推進に努めてまいりたいと思います。

皆様の、本日は忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、今後に生かしていきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。失礼いたします。

○佐々木係長 令和6年度より、米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員は改選となりました。改選に伴い、本来なら委嘱状を一人一人お渡しさせていただくところですが、本日は時間の都合もあり、机上配付とさせていただきますので、御了承ください。

委員改選後、初めての開催でございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

名簿の番号順に御挨拶いただきたいと思いますので、経歴、現在の役職や活動内容を含め、簡単に自己紹介をお願いいたします。

名簿の1番、加川委員から順にお願いいたします。

○加川委員 島根大学の加川です。今、大学で地域福祉論を教えます。どうかよろしくお願いします。

○青木委員 こんにちは。鳥取短期大学の青木と申します。私は短期大学で保育士・幼稚園教諭の養成をしています。主に社会福祉等を教えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水委員 失礼いたします。私は米子市の地区社会福祉協議会長連絡会からの清水典子でございます。昨年度までは民協からの代表として出させていただいておりましたけれども、今年度は社会福祉協議会ということでございます。いろいろこの会は難しくて、私たちにはとても難易度が高いのですが、皆様の御意見をお聞きしながら、学んでいきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○辻谷委員 失礼します。米子市民生児童委員協議会の副会長をしております辻谷由美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥田委員 米子市自治連合会の会長とありますが、元会長の奥田です。自治会の活動に関して、20年ほど自治会長もさせていただきまして、地域のことをいろいろ考えながらこの福祉に関すること今後を考えていけたらというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。

○深田委員 米子市ボランティア協議会の会長の深田です。今期中村さんと交代しました。私は2020年から2022年の間、公募で委員としてこの会に参加させていただいて、久しぶりに資料がこれだけあるっていうのを引っ張り出して見てきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○平林委員 失礼します。権利擁護ネットワークほうき、これ、法人の名前です。部署は西部後見サポートセンターうえるかむというところですが、法人の事務局とこのうえるかむも、ふれあいの里の4階にあります。平林和宏といいます。事務局のほうで主に成年後見の相談、市町村や家庭裁判所からの相談ということで、成年後見の相談や後見人として活動するというようなことをさせてもらっております。よろしくお願いいたします。

○今川委員 一般社団法人つなぐプロジェクトの今川と申します。日本財団子ども第三の居場所「t e t o t e ～つなぐん家～」のほうを運営しております、毎日子どもたちのサポートをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○廣江委員 社会福祉法人養和会の理事長をしております廣江と申します。主に障がい福祉サービスと、あと、介護福祉事業を一部手がけております。その他、子どものほうでは

スクールソーシャルワーカーに携わらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○井上委員 社会福祉法人地域でくらす会の理事長の井上です。うちの法人は西倉吉町に本部があって、主に自宅で暮らす人の支援をできるような仕組みをつくるというのが目標ですけど、なかなかうまくいってないですね。特に発達障がいや精神障がいの方の支援はなかなかうまくいかないなと思っていて、ただ、そのほかに発達障がい家族ネットとか、それから、今、当事者の会なんかのサポートをしたり、それから、今、尾高町のところで家を借りてステップハウスをつくろうという計画があるので、そのサポートをしたり、いろんなことをしているところです。以上です。

○徳岡委員 お世話になります。社会福祉法人みその児童福祉会米子支部長の徳岡洋子と申します。今日、この会に初めて参加させていただきます。みその児童福祉会は児童に特化した法人でして、全国に展開しております。米子には5施設、島根にも1施設、集めて一緒に米子支部会というところなんですけども、そこで支部長をさせていただきます。3月まで児童養護施設の聖園天使園で園長をさせていただいておりましたが、支部長ということでまた引き続き勤務しております。一緒に勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○持田委員 皆さん、こんにちは。お世話になります。社会福祉法人いずみの苑で淀江地域包括支援センターの管理者をさせていただいてます持田と申します。お世話になっております。このたびお話をいただいて、私も高齢者のほうの仕事に携わらせていただいて、もうかなり長くなって、包括のほうも17年、多分、一番長くなったかなと思っております。ただ、年々本当に高齢者を取り巻く課題というものは複雑化しておりまして、このたびこの会のほうの委員をさせていただいて、何か本当に力になれることがあればなと思って参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山下委員 失礼します。今回は公募の枠で委員になりました山下美代子と申します。よろしくお願いいたします。現在は県地区の主任児童委員と、それから県地区の第2次のまちづくりプランの事務局をしています。初めてですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○永見委員 失礼します。こちらにはまだ何も書いてないのですが、ちょっとメモしていただきたいのが、私、とっとり・よなご若者サポートステーションといいまして、主に若い方、15歳から49歳までの就労の支援ということを普段やっております、来られる方の中には、ひきこもりであったりとか、あとは、ちょっとブランクがあって1人

で働くのも難しいとか、あるいは社会的擁護出身の方なんかも最近では一緒に支援をさせていただいたりもしています。この会議の前期の2年間から参加させてもらって、まだまだ若い方の支援っていうのは、高齢の方とか子どもの方に比べるとちょっと薄いところがあるんじゃないかなというふうなことを思っていたところ、重層の取組、参加支援などの取組も聞いたので、非常に期待をしているところですので、一緒に考えていけたらと思います。よろしくお願いします。

○佐々木係長 委員の皆様、ありがとうございました。

なお、本日は藤吉委員が少し遅れて来られるとのこと、また、木村委員は所用のため欠席されとの連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

福祉政策課、渡部課長よりお願いします。

○渡部課長 失礼します。米子市福祉政策課で課長をしております渡部といいます。4月1日から現在の職に着任してまいりました。今年度1年かけて次期計画を策定していきたいと思っておりますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○政木局長 米子市社会福祉協議会の事務局長をしております政木でございます。よろしくお願いいたします。

○遠藤次長 同じく米子市社会福祉協議会事務局次長をしております遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

○山崎課長 失礼します。名簿でいきますと11番になります。米子市社会福祉協議会の総務課長をしております山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松原課長補佐 失礼します。米子市福祉政策課で総合相談支援センター「えしこに」のセンター長をしております松原と申します。令和4年の4月に「えしこに」を開設してから3年目になります。日頃より皆様には大変お世話になっております。引き続きよろしくお願いいたします。

○佐々木係長 改めまして、米子市福祉政策課の佐々木と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○谷口主任 失礼いたします。米子市福祉政策課の谷口と申します。昨年度より社会福祉協議会のほうから福祉政策課に出向して2年目です。よろしくお願いいたします。

○森本課長 米子市社会福祉協議会福祉のまちづくり推進課の課長をしております森本と申します。この地域福祉計画・活動計画の社協側の担当課でございますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

○安東係長 失礼します。米子市福祉政策課の安東と申します。よろしくお願いいたします。

○礪岩副主任 米子市社会福祉協議会福祉のまちづくり推進課の礪岩と申します。この4月から事務局の担当をさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

○久保担当課長補佐 米子市福祉政策課福祉政策担当課長補佐をしています久保といいます。この計画のほうの担当の担当課長補佐をしております。昨年度から担当課長補佐をしておりまして、引き続きよろしくお願いいたします。

○藤井係長 米子市福祉政策課総合相談支援センター「えしこに」の相談員をします藤井と申します。よろしくお願いいたします。

○佐々木係長 ただいま事務局の紹介をさせていただきましたが、本計画は取組が多岐にわたることから、市の関係各課の職員も参加しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3、委員長、副委員長の選出に入らせていただきます。

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会設置要綱で、委員長が議長になりと定められておりますが、このたび新たに委員を委嘱させていただいたことから、委員長が決まっておりますので、委員長及び副委員長の選出までは事務局のほうで進行させていただきます。

委員会設置要綱第4条の規定により、当該委員会には、委員の互選により委員長、副委員長を1名ずつ置くこととなっておりますが、こちらにつきまして、事務局案で提案させていただきます。

(異議なし)

それでは、委員長を加川委員、副委員長を青木委員にお願いしたいと思います。加川委員、青木委員は共に前回の委員会でも委員長、副委員長として委員会をまとめていただいた実績がございます。それぞれ適任ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、委員長に加川委員、副委員長に青木委員が決定されました。

これ以降の議事の進行につきましては、加川委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加川委員長 それでは、改めまして加川です。委員長を務めさせていただきます。どう

かよろしく申し上げます。

まず、会議の公開、非公開についてです。この会議の内容ですけれども、非公開の情報に該当するものではありませんので、会議は公開とさせていただきます。というのと、全文議事録を作成して、後ほどホームページで公表をさせていただきますということを御了承いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、公開とさせていただきます。

続きまして、次第の４ですね、議題の（１）です。令和５年度までの地域“つながる”福祉プランの進捗についてです。

まずは、アの計画の４年間の総括評価について、事務局から御説明をお願いいたします。
○佐々木係長 それでは、議題の１つ目、令和５年度までの地域“つながる”福祉プランの進捗について事務局より説明をします。

まず、事前に送付しました資料について説明いたします。右上に資料１と記載がある資料をお手元に御準備いただけますでしょうか。こちらは、計画における４年間の総括評価についてまとめたものになっております。計画の体系図が地域“つながる”福祉プランの冊子の４０ページに掲載されていますが、こちらの資料１は３つの基本目標ごとに１枚ずつまとめて、３枚で計画全体の総評といたしました。また、こちらの資料についてるグラフの説明については、後ほど内容と一緒に説明いたします。

続きまして、資料２と右上に記載されている資料を御準備いただけますでしょうか。こちらは各基本計画ごとに総評として１枚にまとめたものになりますが、１６ページの資料です。基本計画にはそれぞれ複数の取組が含まれており、それぞれの取組について令和２年度からの評価をレーダーチャートで比較しています。

資料２の８ページ目、基本計画８の総評につきましては、取組が２つのため、評価の推移を比較しやすいように基本計画９と併せて評価しました。こちらの図の赤枠で囲ってある取組については、図の下の方の令和２年度から令和５年度までの総括評価に記載されている内容であり、計画期間を通して特に力を入れた取組、また、評価が著しく伸びた取組です。緑の枠で囲ってある取組については、令和２年度から令和５年度までの総括評価の下に記載している今後の課題の内容として取り上げた取組です。

続きまして、参考資料について説明させてください。計画の中の９３の取組の評価について詳細を記載したものがこの参考資料になっております。９３の取組について、取組内

容と評価の際の方法、指標、担当する課、令和２年度から令和５年度までの評価について、ＡからＤの４段階で評価、そして、その評価の理由と令和６年度実施予定内容と４年間の総括評価と理由について記載したものです。こちらの資料は、取組の担当各課に照会をかけて得られた回答を基に作成したものです。こちらの参考資料を基に資料１、資料２を作成いたしました。議題の１、アでは、資料１を用いて説明いたします。

資料１の１ページ目、中段左に記載されているグラフの見方を説明いたします。地域“つながる”福祉プランの冊子の４０ページを御覧いただけますでしょうか。こちらの４０ページ、基本目標１には７つの基本計画が含まれており、グラフの右側に基本計画を一覧で掲載しています。それぞれの基本計画には複数の取組が含まれており、基本計画１の（１）地域を支える住民活動・団体活動の促進では、８つの取組がございます。基本計画１の（１）の各取組の評価については、資料２の１ページにまとめております。各取組について、令和２年度からの計画期間において、年度ごとにＡからＤの４段階で評価をしたもの、これをＡは４点、Ｂは３点、Ｃは２点、Ｄは１点として数値変換しました。そして、１つの基本計画で評価の平均の数値を出して、計画を始めた初年度である令和２年度評価、これを灰色のグラフで示し、令和２年度から令和５年度までの総評を黄色のグラフで示しました。灰色と黄色の２つのグラフを基本計画ごとに比較し、評価における数値の伸びに着目して、計画がどの程度進んだか、また、課題について検討いたしました。

資料１の上部に例として詳しい計算の方法を記載しておりますので、御覧ください。

算出した数値を基本計画の評価として採用し、令和２年度と令和２年度から令和５年度の総評を比較して計画の進捗について説明いたします。基本目標１の基本計画の中で、令和２年度と総評で自己評価が大きく伸びたものとして、基本計画１の（６）地域課題の発見・共有・協働の仕組みづくりでした。この基本計画の令和２年度評価の平均値は１．８３、総評の評価の平均値は３でした。この基本計画には６つの取組があり、民生委員・児童委員等、在宅福祉員の連絡会の推進、事業者との見守り活動の締結、災害時に誰かの手助け、声かけを必要とする人、避難先などの情報が書き込まれたマップである支え愛マップの作成、様々な手法で地域課題の発見をし、共有・協働につなげる取組を進めてきました。また、個人情報の取扱いについては、適切な情報共有の体制を整え、重層的支援体制整備事業における支援会議を開催し、取組を進めることができました。

また、評価が伸びた基本計画１の（２）官民協働・福祉以外の分野との協働については、令和２年度評価の平均値は１．６７、総評の評価の平均値は２．６７でした。こちらの基

本計画の6つの取組のうち、特に社会福祉法人連絡会の充実や、コミュニティワーカーの事業者や企業への働きかけにより、協働して地域活動を進めることができました。

令和2年度の総評で評価が伸びなかったものとして、基本計画1の(4)災害に備えた支え合い体制の構築でした。この基本計画は、令和2年度評価の平均値は3.17、総評の平均値は3.17で同じ数値になりました。この基本計画では、福祉避難所の拡充や様々な想定での防災訓練の実施なども、今後も継続して実施して経験を積み重ねていく必要があります。また、基本計画1の(7)誰もが活躍できる環境の整備については、令和2年度評価の平均値2.38、総評の平均値は2.75でした。この基本計画では、様々な障がい者を正しく理解し、障がいがある方への介助や手助けができるあいサポーターの研修の実施や、学校での福祉教育、ボッチャなど、年齢や障がいの有無にかかわらず皆が一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及などを進めてきましたが、様々な立場の方が活躍できる場や機会の整備は十分とは言えず、今後も推進に向けた取組が必要です。

続きまして、2ページ目です。令和2年度の総評で評価が大きく伸びたのは基本計画2の(1)総合的な相談支援体制の整備であり、この基本計画2の(1)は本計画の重点項目です。この基本計画は、令和2年度評価の平均値は2、総評の平均値は4でした。基本計画2の(1)は、取組として、モデル事業による実証実験の実施、そして、総合相談支援センターの在り方の検討についての2つがあります。コミュニティワーカーをモデル地区に配置し、地域の住民や団体、事業者等の主体と協働体制の構築に向けて取組を実施しました。併せて、総合相談支援センターの運営に必要な人員、費用などの情報を整理し、令和4年4月に1か所目の総合相談支援センター「えしこに」を開設し、コミュニティソーシャルワーカーを中心として総合相談支援体制を整えることができました。また、令和5年度には、今後の総合相談支援センターの在り方について各課と協議を重ね、まずは、「えしこに」の拡充を進めるという今後の方向性を定めることができました。

また、基本計画2の(4)虐待やDVから守るための支援については、令和2年度評価の平均値は1.67、総評の平均値は3でした。この基本計画には3つの取組があり、各取組で虐待の予防と相談先の周知徹底、関係機関の連携強化、関係機関に対しての研修を実施することによって、本計画を推進してきました。

令和2年度の総評で評価が伸びなかったものとして、基本計画2の(3)適切で利用しやすい福祉サービスの提供について、こちらは、令和2年度評価の平均値は2.4、総評

の平均値、評価の平均値は3でした。この基本計画では、社会福祉施設等の公的サービスの給付が量・質ともに適正であるかをチェックする給付の適正化の取組で、関係各課と協力し、実地調査を実施するなど評価が向上した取組があるものの、福祉サービスを利用する際の手法について対象者の特性に合わせた方法の全庁的な検討が十分とは言えず、今後検討を進める必要があります。

また、基本計画2の(7)居住・就労・移動手段の確保支援については、令和2年度評価の平均値は2.33、総評の評価の平均値は3でした。この基本計画では、障がいのある方の就労支援については、個別のケースにおいては関係機関との連携により就労系の障がい福祉サービスの利用や、一般就労に向けた支援を行っているものの、長期的な展望や目標を共有するなどの連携を図るための体制構築には至っていないことから、今後は関係機関と連携体制の構築を図る必要がございます。

続いて、3ページ目です。基本目標3については、令和2年度と総評で全ての評価が大きく伸びました。基本計画3の(1)地域人材の発掘・育成については、令和2年度評価の平均値は2、総評の平均値は3.67でした。この基本計画では3つの取組があり、住民による地域福祉活動への参加促進やボランティア活動への参加促進、市職員及び市社協職員の地域活動への参加を取組として行いました。地域住民が活動しやすい環境を整えることで、これまで活動に参加してこなかった住民が積極的に参加したいと思えるような地域の醸成に取り組んでできました。今後は市職員及び市社協職員がこれまで以上に地域活動に参加し、地域を活性化させていく必要があります。

また、基本計画3の(2)福祉従事者の確保・育成については、令和2年度評価の平均値は2.2、総評の平均値は3.4でした。この基本計画では5つの取組があり、各取組で各種学校と連携して社会福祉実習生の受入れや、相談支援に関する研修の実施、また、専門職のための職場整備の取組を実施してきました。今後も各種学校との連携を深め、福祉職の裾野を広げていく取組を実施していきます。

加えて、基本計画3の(3)福祉意識の啓発・福祉教育の推進については、令和2年度評価の平均値は2.5、総評の平均値は3.5でした。この基本計画では4つの取組があり、福祉や人権に関する研修会の実施、各種学校と連携した福祉教育を実施し、福祉活動に対する意識向上の取組を行ってきました。今後は福祉活動に対する意識向上を図り、研修内容や福祉教育の内容をより深いものにしていくために計画を推進していきます。

議題1、ア、計画における4年間の総括評価について、事務局からの報告は以上になり

ます。

○加川委員長 ありがとうございます。

委員の皆様から御質問、御意見いかがでしょうか。計画全体なので、すごく多岐にわたるんですけど、細かい点からでもいいと思います。いかがでしょう。初めての方もおられるので、単純な御質問でもいいと思います。この言葉の意味何ですかとか、そんなのでもいいと思います。

○井上委員 よろしいですか。

○加川委員長 はい。

○井上委員 資料1の1ページのところを見てるんですけども、これ、評価ってどんな形で評価されてますか。A評価、4点って、これ、誰がどのように評価しているのか。その辺がちょっとよく分からなかったんですけど。

○佐々木係長 評価につきましては、担当各課の自己評価になります。参考資料の一番下の段に自己評価の基準というところで記載しておりまして、取組のAがついているものにつきましては、取組の指標を達成した顕著な取組があるもの、Bの評価がついているものにつきましては、計画期間内、令和6年度までに指標を達成する見込みであるもの、おおむね順調に取り組んでいるもの。C評価に関しましては、指標を一部達成している、取組は行っているが不十分であるもの、Dのものにつきましては、未着手というところで、こちらの資料1の評価をつくる際に、各取組でA、B、C、Dの4段階のものを、Aを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点として、その取組の数で割った平均値を出しています。

○井上委員 すみません。これ、どなたが評価されるんですか。誰が評価するのか。

○佐々木係長 評価については、指標を基に担当各課で評価をして、それを福祉政策課で確認したというところでございます。

○井上委員 要するに市役所の担当課が評価された。

○佐々木係長 はい、そうです。

○井上委員 という評価なんですね。分かりました。

○加川委員長 これは法律上の行政計画なので、まずは市が評価をすると。この委員の皆さんでその評価について何かここおかしいのではないかなど、もしあれば、御意見をいただくという順番になると思います。評価の在り方も含めてこの委員会で御意見いただいたらと思います。

○廣江委員 すみません、廣江です。詳細な評価、大変お疲れさまでした。大変だったと

思います。じっくり見るとすごく時間がかかったんですけども、各課がしっかりと評価をされているのがよく分かりました。その上で何点か質問したいことがあるのですが、いっぱいあるんですけど、2つ取りあえずさせていただきます。

1つ目は、資料の2のほうなんですけど、すみません、こちらは説明はしない予定なんです。

○佐々木係長 資料2につきましては、資料2を基に資料1を作成したということでございますので、もちろん資料2からの質問でも構わないです。

○廣江委員 資料2の4ページ、災害に備えた支え合い体制の構築のところなんですけど、特に福祉避難所の拡充というところが緑で囲ってあって、今後の課題となっています。課題と上がっているんですけど、2年、3年、4年とA評価になっています。総合評価になったら突然B評価になってるんですけども、ちょっと不思議な評価の指標になっていて。私が聞きたいのは、この福祉避難所の拡充というところで、この参考資料を見たんですけども、福祉避難所を拡充していくっていう際に、当然ながら、どのエリアに何か所、どういう人を対象にした福祉避難所を設置するのかっていう目標があったはずだと思うんですね。それを教えていただきたいです。全市で何か所でもいいんですけども、何人分必要なのか、何か所必要なのか、どこのエリアに、人口の密集度もありますので、どのぐらい必要なのかっていうのは当然目標値があって、それを基に、今回の5年間では何か所設置するっていうような指標の立て方になっているのかなと思っていたのですが、現在17か所というふうに書いてあります。これは全体何か所の目標のうちの17か所になっているのか、その辺りをまずはお聞かせいただきたいなというところが1点です。

それから、5ページの自死に追い込まれない社会づくりというところですが、この総括評価のところで、この中央辺りに、29、守り、支え合ういのちチームと書いてあります。参考資料を見てもちょっと分からなかったのですが、この守り、支え合ういのちチームがこの間何件対応されたのか、どのようなケースで何件ぐらい対応されたのか、ちょっと分かりにくかったので教えていただければと思うんですが、こころの相談っていうところでは、ケース会議はゼロ件、令和5年度はゼロ件となっていましたけど、このチームがどのように対応されたのかというところをお聞かせいただければと思います。

まだあるんですけど、取りあえず2点の質問です。

○佐々木係長 まず、1点目の福祉避難所の拡充の取組について、ずっとA評価で総評がBになっていて、そして、それが今後の課題に書いてあるということなんですけども、参

考資料の連番で22と左上に書いてある取組に、指標の取組に係る方法・指標がございますが、令和2年の4月現在で福祉避難所の数、働きかけた数としては13事業所ございまして、目標数は年間2事業所ですので、5年間で10事業所、つまり、計画を達成する段階では23の事業所がこの福祉避難所に登録されているというところで目標を立ててこの計画を取り組んできました。ですが、実際、現状17の事業所が福祉避難所としての登録があり、令和2年度、3年度、4年度までは順調に数を増やしていたのですが、それ以降は増やすことができなかったというところで、評価としては下がってBというところで、Bという評価になりました。そして、今後も課題として取り上げて取組を進めていくというところです。

○金川課長補佐 失礼します。健康対策課の金川といいます。守り、支え合ういのちチームによる支援というところでの御質問をいただきました。参考資料の連番でいくと29番のところが詳しい内容になるかなというところで、確かにそこではなかなか何件ぐらい支援しているかが見えないというような御意見を今いただいたのですけども、すみません、今ちょっと手元に詳しい数字を持ってはいないのですけども、令和5年度までの実績のところ、まずは健康対策課のほうでこころの相談という相談をまず受けまして、単発で終わるケースもかなりたくさんあるというところと、ケース会議まで行ったというところが令和3、令和4、令和5ということで、5件、1件、ゼロ件というふうに記入をしているところであります。ケース会議までは行わなくても、例えば「えしこに」ですとか、ほかの課と連携して相談に当たったっていうケースがあるのですけども、すみません、ちゃんとカウントをここに出していなかったのも、またカウントして後日報告をできればなというふうに思います。以上です。

○久保担当課長補佐 すみません、福祉避難所の補足なのですが、事業所の数、17か所っていう箇所数の目的はあったのですけれども、人口規模でどこに何か所っていうのを具体的には明確に定めておりません。していないというのが今の現状でございます。

○廣江委員 年間2か所っていうので、ずっと2か所でいけばいいっていうわけではないと思うので、多分、どこかで目標値があるんだと思うんですけど、そこは設定がないとまずいのかな。それから、福祉避難所についてはうちもやっているのですが、登録制にするっていうのは国も示している、数値でも出ているところであるんですけど、そうすると、それだけでも数の積算根拠が出ると思うのですけども、そういったところも含め、それ出されてるの随分前の話なんですけど、ぜひ、防災安全課さんですかね、検討をしていただい

ればと思います。

○加川委員長 ほかに委員の皆様からいかがでしょう。

○奥田委員 すみません、福祉避難所の関係ですが、福祉避難所といっても災害は多岐にわたると思うのですが、その辺りをどういうふうを考えて対応されるかということもきちんと示していただかないと、地域住民はやはり不安でしかないと。特に、私も南部地区、日野川の東側ですから、はっきり言って福祉避難所はゼロです。指定はされてますけど、実際に使えるところはないということで、今、要支援者、基本台帳、個別計画もつくっていただいているのですが、現状、福祉避難所には避難ができない。今、淀江のほうに避難するような方向で調整をしてるというような状況もありますので、そういうところも踏まえながら、やはり地域も考慮していただけたらいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、もう1点よろしいですかね。未来へつながる人づくりの中で、福祉事業者の確保の中で各種学校との連携という形であるんですが、先般のニュースでも米子市にある福祉に関する学校の学生が本当に半減してるというような状況も報道されている。その辺りも踏まえて、やはり市も本当に力を入れて育成するということをお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○加川委員長 事務局から何か。

○谷口主任 すみません、先ほどの奥田委員の御意見ありがとうございました。

後半のほうで言っていただきました、各学校と連携した福祉教育ですね。子どもたちに早期のうちから、同じような一定水準の福祉教育をしていきたいという思いは、社協、それから福祉政策課ともに持っておりますので、今回、4年間を通した総評というのも高評価にはなっております。理由としては、積極的に社協のコミュニティワーカーを中心に福祉教育の実践に参画することができたというところで、そうして関わっていく学校数であったり、生徒の数、児童数が増えていったというところで高評価をつけておりますけれども、まだまだ、やればやるほどといいますか、もっと充実させていかないといけないなという思いは持っておりますので、今後の計画等にもそういった視点で反映させていきたいなというふうに考えております。以上です。

○加川委員長 どうぞ。

○山下委員 失礼します。今の奥田委員のお話にあった、同じように各種学校と連携した福祉教育の項目ですけれども、A評価ということで、確かに今、小学校、中学校で福祉教

育、とっても充実した内容で行われていると思います。実際に、私もお手伝いで行きますけれども、地域包括支援センターさんと社協さんが中心になって、いろんなメニューを組み合わせてくださってるのですけれども、何年か、大体同じような内容を繰り返してるっていうのもあると思います。決してそれが悪いわけではないのですけれども、もう少し工夫したらというところ、思いが、今現在福祉教育に携わることができるような、例えば高齢者、認知症の当事者であつたり、それから障がい者さんが自分の障がいを語ったりということの活動がどんどんできています。そこの辺りで、今度は障がい者であり、高齢者で認知症になられた方とか、そういった当事者の方を福祉教育の講師として登録していただいて、その方たちにも活躍していただくっていうようなことも検討いただけたらどうかなっていうふうには感じています。その点が1件と、もう1件よろしいでしょうか。

もう1件は、参考資料のほうの項目が78番、福祉有償運送の実施という項目があるんですけれども、評価はBということになっています。どういう実施をされたかという、協議会の回数を書いてあるのですけれども、実際的に令和5年度は福祉有償運送の実施する事業所が11事業所から5事業所に減っているっていう現実もあり、それから全国的にライドシェアの取組が今始まっているのですけれども、米子市としては、そのライドシェアはどんなふうな方向で進めていかれるのか、あるいは進めていられないのか、まだまだ、特に高齢者さんの送迎に係る運送への手配はまだまだ足りてないんじゃないかなと思うので、ここの評価のところをもう少し詳しくお聞きしたいなと思いますが、よろしいでしょうか。

○谷口主任 すみません、ありがとうございました。まず、福祉教育のところについて回答させていただきますと、おっしゃられるように、現在学校で、主に小学校に行って関わらせていただくほうの機会が多かったのですけれども、福祉教育に携わっておられる先生とお話をして、社協で何かお手伝いできませんかというお話をさせていただくと、やはりどこの先生もちょっと困っていらっしゃるといいますか、それこそ新しく福祉教育の担当になられた先生は、どうしても昨年された内容を踏襲されるような形で、車椅子体験だったら同じく車椅子体験のメニューをされていらっしゃるとか、施設の訪問に行かれたりとかもされておられますが、やはり訪問先としては、これまでどおり同じところを選定していらっしゃるのかなというふうに見受けられるところも多くありました。そういったところで、今後、市と社協が力を入れて福祉教育を進めていくための手法の一つとして、福祉教育の実践プログラム集というものを、作成しようというふうに考えております。松江市

では、松江市社協がとていいプログラム集というのを作っておられまして、それを参考に、様々なメニューを提示して、その中では、おっしゃられるような当事者の方との関わりとか、当事者の方に講師になっていただくとか、全部社協や市の職員が講義をして終わらせてしまうということではなくて、やはり本人さんと交流ができるような形で、子どもたちにより深い学習をされているというところに感銘を受けまして、米子市でもそれを見習ったプログラム集の作成を今年度から手がけていこうかなというふうに感じているところです。

○足立担当課長補佐 交通政策課の足立といいます。先ほどライドシェアのお話がありましたので、少しこちらのほうから市の方針、考え方のほうを説明させていただきたいと思います。

4月から全国都市部の一部の地域でライドシェアのほうが始まっております。あくまで事業者のほう、運営してるのがタクシー事業者さんのほうが運営されてるところと、一部の地域であるということ、あと、非常に交通の、タクシーが足りていないところというところが今実際に運営をされとられるところになっておりまして、この事業のほうを一気に都市部から地方のほうに持っていくと、既存のタクシー事業者さんのほうが非常に影響を受けてしまうというところがありますので、今、国は全体的に規制をしようとしている、一部緩和はしているというところがありますので、あくまで国の方針に従って、これから運営していく形にはなると思いますし、慎重に地方のほうでは対応しないといけないなというところは考えているところでございます。

こちらに書いてある福祉有償運送のところににつきましては、障がい者支援課さんのほうで今委員会をしているところになりますので、こちらのほうでは、交通政策のほうではうまく説明ができないので、以上の説明とさせていただきたいと思います。

○橋本担当課長補佐 障がい者支援課の橋本と申します。福祉有償運送についてなんですけれども、この、11事業者が5事業者というふうな形で、数字的には減ったように見えるってことなのかもしれませんが、更新を行ったのがあくまでこの5事業者ということでございますので、意図的に市のほうから何か操作をして減らしたとかっていうわけでは全くございませんので、その点は御理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○加川委員長 ほか、いかがでしょうか。

○井上委員 何か、正直に、分かりにくいというか、各論についてすごく細かくチェック

してあるんですけど、総論としてどうなのかと、よく分かんないんです。だから、僕が一番やはり気になるのは、これはどの分野でも、今人口減少社会っていう言葉がありますけど、人手不足がどの分野でも出てくると。それにどう対応するかっていう柱みたいな話が全然なくて、各論にどう対応するかみたいな話なので、何かどの各論もうまくいかないだろうなと思うわけですね。

もう1点は、既存の教育とか、既存の福祉ですね、今やってる、それに当てはまらないとか、合わない人をどうするかっていうあたりが、何か分野ごとに語られてるので、そうじゃなくて、人手不足にしても、教育とか福祉とか、医療の、既存のものに当てはまらない、合わないっていう人はどの分野にもいると思うので、地域福祉っていうのはそういう人を含めてどういうふうにするかっていうようなところが地域福祉だと思うんですけど、何かあまりにも各論過ぎて、いまいちぴんどこないというか、それぞれの各論のところは細かくちゃんとしてあるんですけど、全体として何かつながりがよく分からないなという。そうすると、これだけ人手不足なのに、各論を幾ら集めてもきつとうまくいかないんじゃないんだろかというふうな、不安の気持ちのほうが強くなってしまうというふうに思っています。もうちょっと、総論のところも何かね、きちんと何か出していただくと。例えば、人手不足にどう対応するかとかね、その辺りも必要じゃないかなというふうに思いました。以上です。

○加川委員長 人材育成のところもありますけど、何かそのとこの評価とか、議論、評価じゃなくて議論されたことがあったら。

○佐々木係長 人材育成のところに関しましては、基本計画3の(1)地域の人材発掘・育成のところでは先ほど御説明させていただいたのですが、住民活動の参加促進というところと、地域の住民の方をさらにボランティア活動に参加していただくこと、また、市の職員や市社協職員が積極的にその地域に出ていくこと、そういうところで、もう少し地域の中で活動というものを広げていくという取組をこの計画の中では実施してきました。ただ、こちらにつきましてもこの計画の改定の段階ですので、また新しい取組であったりとか、もう少しこういうふうには人材育成だったりとか人材発掘をしたほうがいいのかというのは、ちょっと今後の委員会で御意見いただければなというところで考えております。

○加川委員長 人材育成のところは、法律上の立てつけでいっても県単位でやっているの、米子市でどこまで突っ込んでやるかっていうのは、少し次の計画のところで議論になるかなというふうには思います。米子市だけでやってもなかなかというところはあると思

いますので。ちょっとその辺、県全体でやってること、そのうち市でできることっていう整理を、次の計画でするっていうのも大事ななと思いました。

○永見委員 すみません、この連番でいうと35番のところで、地域アセスメントのところなのですが、この地域アセスメントって、どんな課題が出てきたのか、それに対してどんな対策をしようとしてるのかみたいなのところが、具体的な例が出てくるとイメージもしやすいのかなということと、あともう1個、先ほどから育成の面が出てます、87番のところで、今の研修、人と地域とつながる研修等で、市民の方向けの講座などもされてて、その点は評価してあるんですけど、今後、その講習に参加した方々をどうやって仲間に巻き込んでいくとか、さっきの人手不足っていうのも、多分もう行政だけというよりは一般市民の方をどうやって仲間に入れていくかっていうビジョンみたいなのがないと、なかなか今後はうまくいかないだろうなっていうのを考えてて、ちょうど、私、鳥取市にも拠点があるもんで、鳥取市もつながりサポーターという養成講座をやっておられて、その講座を受けると、登録用紙に書くとLINEで情報が送られてくるみたいな、そういう仕組みをつくられてます。講習に参加すると、こういうバッジなんですけど、バッジをつけることで、つけてる人はもう皆さんつながりサポーターですよみたいな、そういった仕組みをつくられてて、これから具体的に、じゃあ、誰が誰に相談するかというのはまだこれからという状況ですけど、まず住民の意識づけみたいなのところは非常にうまくやられてるなという感じはあったので、先ほど人材育成、県という話もありましたけど、何か市でできること、何かないかなというの是一緒に考えていけたらいいかなと思いました。以上です。

○礒岩副主任 社会福祉協議会の礒岩です。連番で言いますと35番の地域アセスメントについて御質問いただきました。この地域アセスメントの部分については、地区版の地域福祉活動計画である福祉のまちづくりプランの策定において、その地区にあります各種団体の方に意見票を配らせていただいて、団体の活動や課題等について御意見をいただいたりですとか、あと自治会を通じてアンケートを全戸配布いたしまして、その中で地域の課題ですとか、こんなことがあったらいいなとか、そういったことを御意見をいただくというような取組をしております。残念ながら、令和5年度はそういった機会がなかったものですので、評価としてはC評価ということになっておりますけれども、採用してくださる地区がございましたら、今後もこういった取組をしていきたいというふうに考えております。

○森本課長 補足ですけれども、今言いましたように、福祉のまちづくりプラン策定の中

で、アセスメント、課題を把握してるのですが、これ、地域でも言われるのですが、やはり自治会に入っておられる方を中心に調査をしているということがありまして、今、だんだんと自治会の加入率が減ってくる中で、加入しておられない方の課題を把握する方法ということが、今実際にできてないっていうことはすごく私たちも課題に感じておりまして、これについて、また様々な関係機関、公の相談機関等も含めて、そこから受ける相談も含めてになるかと思うのですが、そういったところの課題把握ということもこれから進めていかないとけないなというふうに思っているところです。

○松原課長補佐　続きまして、人づくりの関係の御質問をいただきました。連番でいう87番、参考資料の連番87番になるのですが、ここにも書いてございますように、令和3年度から米子市としては、人と地域とつながる研修ということで、地域活動を実際に行っていたりするような方々の養成ということで開催をしております、令和3年度は受講者170名、令和4年度は95名、令和5年度につきましては、これは鳥取県の主催にここから替わりまして、米子市は協力といった形で開催をしております。

その中で、令和3年、4年は米子市在住の方がメインだったわけですが、令和5年度からはいわゆる全県下、鳥取県内の県民を対象にした研修ということになったわけがございます。そこでの参加人数が全体で101名、そのうち米子市の在住者が82名であったということです。この研修を受けて終わりといったことでは、やはり地域活動をしていただける方々の人材の養成であったり発掘ということではできないということは認識しております、令和5年度から、この人と地域とつながる研修を修了していただいた方々を対象に、一応御案内をしまして、フォローアップ研修といったことで開催をしております。試しということもございましたので、令和5年度は全部で3回の開催でございました。5月、7月、9月と開催をしております。内容としましては、実際に身近でできることはどんなことだろうかといったことを話し合ってみたりですとか、様々な福祉事業者の方々の協力を得まして、実際にボランティア活動をしていただいて、その報告会であったりだとかっていうこともさせていただきました。それぞれの参加者につきましては、1回目が11名、2回目が12名、3回目が11名ということで、人と地域とつながる研修と比較すればちょっと少ない数ではあるんですが、実際にやる気といいますか、前向きな方々でいらっしゃるということで、そういった地域活動をするに当たっての後押しになるような研修になればということで実施をしてきたところです。それが鳥取市と比較して、ちょっと類似したようなことではないかなというふうに思っておりますけれども、

今後、実際にそういった地域で活動しやすいような環境を整えていく必要は今後まだまだあるのではないかなと思っておりまして、そこが今後の検討材料なのかなと思っているところ。以上です。

○加川委員長 すみません、ちょっと時間も迫ってきたので、先に議題の（１）のイの総合相談支援体制の現状について、少し説明していただいて、あと残りでも、質疑なり御意見お受けしたいと思いますので、先に総合相談のほうの説明をお願いします。

○谷口主任 失礼いたします。それでは、議題（１）のイ、総合相談支援体制の現状について、福祉政策課の谷口より説明をさせていただきます。この説明につきましては、本計画書、この冊子と資料３及び資料４、この３点にてお話をさせていただきたいと思いますので、お手元に御準備いただければと思います。

まず、本計画書の３３ページ、第３章、米子市が目指す地域福祉の姿の中で、本計画の基本理念、基本目標について記載をしているところです。この計画書の３６ページから、目標を達成するために目指す体制とありますけれども、中長期的な施策ということで３つのゴールイメージを示して総合相談支援体制の整備を目指してきました。ゴールイメージ①では、米子市を７つのエリアに分けまして、それぞれを総合相談支援エリアとし、各エリアに地域住民主体の活動支援と個別課題の相談支援のための拠点となる総合相談支援センターの設置を目指すことが書かれています。ゴールイメージ②では、各総合相談支援エリアに地域住民の生活課題に関する相談支援や住民主体の活動支援を行うコミュニティワーカーと住民の複合化・複雑化した課題に対応して支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置して、双方が協働して地域を基盤とした総合的な相談援助を行うことが書かれています。そして、ゴールイメージ③では、３８ページに図もついておりますけれども、市内を近隣・自治会等という圏域と公民館区域、それから総合相談支援エリア、市全域という４段階の福祉圏域を設定しまして、相互の圏域の連携を図ることによって地域福祉活動や相談支援体制を重層的に機能させ、地域福祉を推進することが記載されています。

これらの総合相談支援体制のイメージ図が３９ページの図というふうになっております。この３９ページの図の部分は、本計画のとても重要なポイントでもございます。これまでの委員会でも、コミュニティワーカーや「えしこに」については折々議題として取り上げてきましたけれども、今回、計画の総括評価をする上で、この総合相談支援体制が今どのようなになっているのか、現状との比較を示してほしいという御意見も前回の委員会のほうでいただきましたので、本日はこの３９ページの図の現状ということで資料３を作成して

おります。

こちら資料3、A3の資料ですけれども、こちらに注釈と記載しておりますが、住民や支援組織から寄せられた困りごと、課題につきましては、個別課題の相談と地域課題の相談の2種類に大別されたなというふうに振り返っております。個別課題の相談は、個人や世帯が抱える福祉課題に関する様々な相談でして、例えば認知症高齢者と無職の子どもさんの世帯があって、高齢者には包括が関わっているけれども、子どもさんには現在どこも関わっていないなどの複合的な課題の相談というのも多くありました。一方、地域課題の相談というのは、例えば子どもの居場所の必要性を感じているとか、高齢者の集いの場をつくりたいなど、地域活動に関する様々な相談もあれば、そこにある崩れそうな危険な建物が危ないとか、あの廃屋の敷地内の樹木の枝が通学路に伸びてきて迷惑しているとか、そういった相談もありました。このように、個別課題と地域課題の2つに実際にやってみて大別されたなというところがございましたので、この図の矢印の緑は個別課題、紫は地域課題、青はどちらもというふうに資料3は記載をしております。

計画書の39ページとこの資料3の現状の変化において、特にポイントになる点というものを資料4にまとめておりますので、資料4も併せて御覧いただければと思います。

すみません、1点訂正ですが、資料4のタイトル、「総合相談体制の現状について」というタイトルになっておりますが、正しくは「総合相談支援体制の現状について」です。

「支援」という言葉が抜けておりましたので、この場をお借りして訂正をさせていただきます。

こちら資料4の計画策定時の1項目めですが、これは本計画書の38ページに4つの圏域という図があったんですけれども、この重層的な福祉圏域の設定として4段階の圏域を設定し、ここの③に書いてあります総合相談支援エリアを7つつくって、各エリアに総合相談支援センターを設置していくという予定でした。そのまま次の2項目めに行きますけれども、計画策定時は、各エリアに設置される総合相談支援センターは地域包括支援センターと障がいの一般相談支援事業所の機能を包含するという構想でした。これに対しまして、現状と課題の1項目めですけれども、まず、令和4年度に総合相談支援センター「えしこに」を1か所設置しましたところ、全市的に寄せられる相談を受け止め対応してきました。2か所目以降の設置も検討を重ねてきましたけれども、結果として、各地区に総合相談支援センターを設置するのではなく、職員のノウハウや知見を生かしつつ、限られた人的資源を最大限に発揮することが有効であると判断したため、令和6年度から、「えしこに」の充実を図り、日常生活圏域ごとにチーム編成を行い、全市的な総合相談支援体制

を目指すという方針を前回の第7回委員会で皆様にもお伝えさせていただきました。

現状と課題の2項目めですけれども、現在の「えしこに」はふれあいの里地域包括支援センターの機能のみ包含しておりますけれども、米印で記載しておりますように、今後、「えしこに」の複数設置という方針では一旦なくなりましたので、令和7年度からはふれあいの里地域包括支援センターも含め、市内の各地域包括支援センターと障がいの一般相談支援事業所は総合相談支援センターに包含するのではなく、エリアごとに担当制を取って連携していくこととなりますので、今後はそれぞれとの緊密な連携体制の構築が課題となっております。

続いて、3項目めです。計画策定時は、米子市が基幹型機能を有して、各総合相談支援センターの支援等を行うという構想でしたけれども、現状は「えしこに」1か所のみ設置のため、基幹型機能も「えしこに」が包含するという形になっております。

続いて、4項目めです。複合的な課題を抱えた方や世帯への支援を検討するために、相談を受けた総合相談支援センターがエリアネットワーク会議を開催して、多機関協働で支援方針を検討して対応するとともに、そこで上げられた地域課題等については、全市的な検討の場で解決策の創出に向けた話し合いがなされていくという、39ページは構図でした。現状は、エリアネットワーク会議は個別課題の重層的支援会議として関係機関への参加を呼びかけ、複合的な課題を抱えた個人や世帯の支援を各機関がどのようにサポートしていくかの検討を行っております。また、全市的な検討の場というのは地域課題の重層的支援会議という位置づけで、このどちらの会議も「えしこに」が調整し、開催しているという現状です。個別の課題の中から現状の社会資源や専門機関では対応できないような米子市の地域課題を吸い上げて、例えばごみ屋敷であったりとか、身寄りがいない方の終活支援など、そういった問題の検討を地域課題の重層的支援会議の中で行ってきましてけれども、どうしても個別課題の重層的支援会議のほうの比重が多くなっておりまして、今後は地域課題の対応策の検討の充実が課題と感じているところです。

続いて、資料4の5項目めに、コミュニティワーカーの主導により開催される地域支援合い推進会議について記載しております。地域住民や様々な主体が地域課題を共有して解決に向けて話し合う場であり、29地区の公民館区域で開催していくというイメージでしたけれども、現状としては令和5年度まで、コミュニティワーカーが地区担当制で重点的に関わっている地区というのは、「えしこに」に包含されているふれあいの里地域包括支援センターエリアを基点としている地区に限定的になっているために、全市的な開催には

至っておりません。ただ、コミュニティワーカーの主導でなくとも、既に地域ケア会議など、地域の課題解決に向けた協議体が存在する地区もあるため、そうした協議体については、コミュニティワーカーが適宜参加して、地域課題の把握等に努めているところです。今後は既に存在する協議体とこの地域支え合い推進会議の在り方についても整理が必要と感じているところです。

最後に、資料4の6項目め、総合相談支援センターのコミュニティソーシャルワーカーと社協のコミュニティワーカーとの連携・協働ですけれども、住民や地縁組織の活動団体などからコミュニティワーカーに寄せられる相談は、圧倒的に地域課題に関するものが多かったです。個別課題をコミュニティワーカーがキャッチする件数は少ないという状況でした。個別課題につきましては、各相談機関や「えしこに」に直接相談されているようにお見受けした印象です。一方で、例えばごみ屋敷の対応など、地域課題に関する双方の連携や協働は一定数ありまして、今後は、「えしこに」が対応している個別課題についてコミュニティワーカーや地域との連携をどのように深めていけるかが課題となっております。

簡単ではありますが、以上、総合相談支援体制の計画策定時と現状の比較について説明をさせていただきました。

○加川委員長　ありがとうございます。

それでは、先ほど申し上げたように、残りの時間で、まだ御発言いただいてない方もおられると思いますので、御意見いただけるだけいただければと思います。いかがでしょうか。

○徳岡委員　みその児童福祉会の徳岡です。今日初めてこの会に参加させていただいて、資料も事前にちょっと見させていただいたりして、本当に多くの課題に取り組んでおられるなっていうことを感じましたし、数字で表したりとかされてるっていうところ、理解もできるんですけども、私ども、実際にやはり子どもたちの日々支援をしたりとか、社会的養護とか、本当に地域で生活している、困っている方を実際に支援している立場からすると、こういう計画とか見直しという時期ですので、初めてなので、こういう計画がどこまで、要は市民に落とされて、市民の方が利用して、それが高評価につながっているとか、例えばどんなにたくさん研修とか計画があったとしても、それが実際に生活している皆さんが、これが利用できて本当によかったわという声が1つでも2つ、多くなっていくことが本当にこの目指すところだと思うのです。ですので、いろいろ見せていただいて、Cであるものはやはり改革というところも必要なんですけど、同じような項目で、これ連携さ

れたらいいのに、同じような項目でもBとCがあるのは何でだろうとか、何かそういうことも感じましたし、もしこれから改革というか、見ていかれるのであれば、これに携わってる方だけの評価ではなくて、実際に現場で動いてどういう感覚だったかとか、本当にこれが実際に生かされてきたか、生かされているかというところに視点をもう少し、この評価のどこかの項目に上がってくるとよりいいのかなと、私は児童ですけど、関わってるのが、言われたように、社会的養護の子どもたち、本当に手が回らない状況で、そういう中で必死で生きている子どもたちとか、そういう人たち、それを支えてる本当に多くの方々が安心して、もっと本当に動きやすくして利用しやすいっていう制度がどんどんできていったらいいなというふうに思いました。

○加川委員長 本当は個別計画のほうでいろんなサービスがあったり、使えるものは、児童の計画は別にあるので、そのこのところとこの地域福祉計画がどう連動してるかっていうところも少し見せられるようにしたらいいかなという気はしました。さっき協議体の話もあったんですけど、これ介護保険の話ですけど、介護保険でやってることと、この地域福祉でやってることとの関わりもあるはずなんで、その辺もう少しうまく整理できると思いますが、また宿題ということで。重要なこと言っていただいたと思います。

ほかの委員さんでいかがでしょうか。

○藤吉委員 先ほどの資料4の一番最後のところなんですけども、個別課題がコミュニティワーカーさんへの相談が少ないとのお話がありまして、今のお話聞いてると、「えしこに」に集まるので、何かそっちに集約してく形なのかなとか思ったりしたのですが、でも、もう少し連携を強化して、コミュニティワーカーさんが個別課題を把握していくようにしていきますっていうことだったんですけど、何であんまり集まってないのかというところをもう少し聞いてみたいなと思いました。地縁組織なので、身近な人に知られたくないとかがあるのか、踏み込みづらいのか、そういった何か課題に対して実際どんなふうな対応していこうと思われてるのかを聞いてみたいです。

もう1個言いたかったのが、さっきの基本計画に戻ってしまうんですけど、3の人材育成のところ、何かすごく育成というか、いろんな参画している人が増えていますみたいな話を聞いたんですけど、何かそういう人たちが活躍する場って今どのくらい充実してきてるのかなというので、ちょっと今日、今朝、妻と話してて、子ども会やってるんですけど、結構いろいろ考えるのが大変で、レクリエーションとか。子ども会もすごく減ってると思うんですけど、食育の先生とか来てもらって、子どもたちとかにレクチャーしてほ

しいなっていう話が出てたんですけど、そういうときに誰に話、相談したらいいのかなってのが分からないということがあったりしたので、そういった、育成された方が結局、地域で福祉に資する活動をするっていうところがさらにその先の目的だと思うので、何かその充実ってどんなふうに考えてらっしゃるのか。例えば、子ども会の役員になった人に、米子市のそういった方々を活用できるマニュアルとかあったらすごくいいなと、今朝思ったので、それも併せて伝えさせていただきます。以上です。

○加川委員長　ありがとうございます。

あと、もうお一人、お二人ぐらい。

○清水委員　失礼します。地区の社会福祉協議会としてなんですが、とても住民の方が自治会に入りたがらないといえますか、参考資料のところで、3ページ目の下のところですが、自治会加入が令和5年4月現在で58.09%となっておりますが、今年度はもっと落ちてると思うのですね。先ほど子ども会のお話も出ましたが、自分に関係のないことはなかなか積極的に参加したくないみたいな、まして子ども会の役員が回ってくると、子どもが参加したくても、親がその役員を引き受けないために子ども会を、実際、私どものところではなくしているところもあります。それで、子ども会がないんですが。自治会加入が、マンション、アパート等が増えております中で、管理会社がまとめて自治会に加入しましょうというところもあるんですが、昨年度からですが、ある1社については、今後加入することを勧めることはいたしませんということで、そのアパートに住まれる方は加入しないことになってしまい、大変加入率が落ちております。社福としても、自治会の加入者からの資源というものもありますので、だんだん収入も減ってきておる中で、ここに書いてあります、自治会の魅力の発信が不足していると書いてあるのですけれども、それぞれ自治会長さんをはじめ、地区社協としても非常に努力はしておりますけれども、皆さんどのように発信をして、上手に発信をしているところがあるのでしょうか。そういうものもお聞きして、参考にしたいなと思います。以上です。

○加川委員長　それでは、自治会のことで。

○毛利次長　自治会のことでございますので、地域振興課のほうから私、毛利が答えをしたいと思います。

まず最初に、自治会未加入で、マンション等の取組のお話が出てまいりました。これにつきましては、昨年度から具体的に市として取り組んでいる案件でございますので一つ御披露させていただきたいのが、今、管理会社のほうから自治会加入は断るといようなお話

がありましたけれども、逆に米子市のほうからは、このマンション、特に大きなマンションに限ってスタートをしたんですけれども、7階建て以上のマンションに対して、管理会社さんとお話をしながら、自治会に加入する手前の話、住民さんに自治会加入を求めるのではなくて、まず米子市の市報を配布させてくれというようなお願いをしています。マンションの住民さんと米子市役所がまず関係性を持って、そしてその後、先ほどの自治会活動の魅力みたいな部分があったと思うのですけれども、そういった自治会活動の良さみたいなところを紹介できればいいなというような取組をしております。実際に、市内に51棟、7階以上のマンションがあるのですけれども、そのうちに、関係性が持てたのが17、管理組合と実際に話ができて、今後もそういった情報を受け取っていただけるというようなところが17あったということは御報告をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、自治会の魅力発信という言い方でしているところなんですけど、実際に自治会活動というのは多岐にわたった住民さんの安心安全の暮らしのサポートだということを根本に、いろいろな活動を行っていただいているわけなんですけど、いろいろな角度から、住民さんといいますか、市民の方に、自治会とはこういう活動もしていますよ、その1つがこの自治連合会と一緒に活動していることの、もう2年目になるんですけれども、小学生に夏に課題を一つお願いをいたしました。地域でのいろいろな活動ですね、コロナ禍におきましてはなかなかその活動が低下して、近所付き合いが低下していましたけれども、そのコロナが明けまして、運動会でありますとか、夏祭りでありますとか、公民館祭でありますとか、そういったその地域の行事、そういったものをもう一度思い出してもらう、これを支えているっていうか、これを行っている、御近所付き合いを行っているのが自治会の根本であるというようなところから、小学生に地域の活動画の募集というのを始めました。今年で2年目になるのですけれども、多数の応募をいただきまして、それを各公民館で展示をしているというような、そういった呼びかけの仕方をしているところでございます。これが自治連と一緒にやってきている、そういう活動の1つでございます。ちょっと長くなりましたので、一旦ここで切らせていただきます。

○加川委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に平林さん。

○平林委員 すみません、質問乗り遅れまして。地域の人材発掘・育成のところ、提案みたいなところもあるのですけれども、連番でいくと61ですね。市民後見人の養成という

のがありまして、ここに書いてあるとおり、うちの法人が委託を受けてやっているんですが、修了者が260人を達成できる見込みというのがあります。これが、多分260っていうのは全数で、米子市の方というのはこのうちの何割かになると思います。総評の理由のところに、修了した方の後見活動や地域の活動につなぐというのがあり、後見活動でいくと、修了した方がうちの法人に入ってから後見の活動をするっていうのがあるのですが、うちの法人に入らない方っていうのも中にはおられます。うちだけで、米子市も含めると260ある修了者のうち、実際に活動されてる方っていうのは今22人ぐらいなんです。毎年受講されるのですけれども、受講した後に何かしら別の、要は市民後見以外の活動を紹介して、そこにも行けるぐらいのモチベーションの方っておられるのではないかということがあって、今年度は社協さんの生活支援員さんの募集について、米子市社協の遠藤次長にも養成講座のこまに入っていていただいて、実際に修了した方でこういった活動をしたいと言われた方が、米子に1人と、あと境に1人おられまして、これまでは市民後見人っていう養成だけだったのが、そこから社協さんの生活支援員さんという選択肢も提示できるようになったと、そういう取組ができています。

先ほど、人と地域とつながる研修の修了者の方も一定数おられると。うちのうちで市民後見人の修了者が一定数いて、この人材を横でつなぐような仕組みがあるとすごくいいなと思ってます。これまでも人材バンクをつくるみたいなことがあったと思うのですが、何かそういった1か所に、何かやりたい、つながりサポーターみたいな形の、そういった方がいて、そこにいろんな情報を出していくっていうほうが、何かどうしても縦割りというか、横になかなか移動できないっていうもどかしさを感じているので、せっかく地域の人材というのが、こういう研修を受けている人を次の活動とかにつなげていく仕組みが、これは米子市の中でもできるんじゃないかなということを思っていますので、それだけ発言したくて。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

それでは、まとめで、少し青木先生にコメントいただきたいと思います。

○青木委員 青木です。もう時間は過ぎてますので簡潔にと思います。

感想めいたところも含めてなのですが、次回以降の会合で、恐らく次の計画を策定していくっていう作業に入っていくかと思うので、それをちょっと見据えてということなんですけれども、一つは、今回、参考資料の中身を見せていただいて、各担当課、社協の皆さん、非常に丁寧に振り返りをされているということが、数値目標とかも含めて、やって

おられるなというふうに思いました。ただ、その数値目標にとらわれ過ぎて、その取組が、目的にかなった形になっているかどうかというところですね、意識が薄くなっているんじゃないかなというようなところがあって。例えば、計画の33ページのところに、今の動いてる計画の目指す姿とかですね、基本目標でこんなことを、こんな姿を、最終的にはなればよいねというところ書かれているので、こういうところを意識をしながら、今自分たちが関わっている取組というのはどういうところにつながっていくのかという意識を持って結構評価なんかをされていかれると、これがこういうふうに今つながってるんだとか、十分いけてないんだなというところがもう少し私たちの目に分かるように、この数値だけで、達成しました、達成できませんでただけではなくて、もう一步こう踏み込んで、何だろう、評価していただけると私たちにも分かりやすいというところかなというふうに思いました。

それから、この今日の総括評価っていうのが、多分、この恐らく計画の31、32ページの課題っていうところにも含まれていくのだろうなというふうに思うんですね。11ページのところに、これ多分同じような話になると思うのですが、次回の計画を策定しているときに、課題やニーズを抽出していくということが、また今、同時進行で進められていると思うのです、アンケート調査とかインタビューとかワークショップとかということ。その中に現計画の振り返りをした上での課題、見えてきた課題というか、到達できなかったところとか、あるいはもうこれは役目を終えたとか、そういったものの切り分けというものをしながら次回の計画につながっていくんじゃないかというふうに感じています。ですので、今日の皆さんの議論っていうのは、非常にそういう面では次に生かされていく大事な時間だったなと感じています。

最後ですけども、次期計画、恐らく総合計画の策定見直しと多分一緒の時期になるんですかね、きっとね。まちづくりの計画という全体の計画は、いろんな分野も含めた総合計画という形で、まちづくりの方向性をどんと示すっていうものなので、その中には恐らく、先ほどもいろいろお話が出ました人口減少についてどう対応していくんだとか、少子化とか高齢化とか、今の人手不足とか、特に保育、福祉、介護の分野での人手不足、医療の人手不足とかっていうところも踏まえて、じゃあ、それを地域の中に落とし込んでいったら何をすべきなのかとか、どういうことを目指していくべきなのかっていうことも恐らく見えてくるかなと思いますので、次回はそういったようなお話がきっとあるのだろうということを期待をして、私のコメントとさせていただきます。どうもありがとうございます

ました。

○加川委員長 ありがとうございます。今年度は計画を新しくしないといけないということで、前回もこれ大分頑張って、皆さんに議論いただいて作成したので、今年は事務局の皆さんに御苦勞おかけしますが、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議事については以上にしたいと思います。皆さん、たくさん御議論いただきありがとうございます。では、事務局にお返しします。

○谷口主任 加川委員長、進行のほう、ありがとうございます。

すみません、それでは、その他のところで、事務局のほうから報告と御案内をさせていただきたいと思っております。

まず、報告事項として、計画更新に際した各種調査につきましてです。前回の委員会でお示しした調査、次期計画をつくるに当たっての調査が3点ございまして、「えしこに」のアンケート、それからコミュニティワーカーの担当地区における座談会、それから高校生徒とのワークショップ、この3点を現在進めているところでございます。前回の委員会資料の中にお示ししました今後のスケジュールでは、今回の委員会で調査報告を行うような記載をしておりましてけれども、先方との調整等のスケジュールの変更等もございまして、今回の委員会で調査報告書の作成までは至りませんでした。まだできてない調査というのも一部ございまして。現時点での進捗状況をこの場をお借りして報告させていただきたいと思っております。

まず1点目、「えしこに」のアンケートですが、一般市民用と専門機関用の2種類で実施をしているところでございます。一般市民用は、予定どおり4月30日の締切りで調査を完了したところです。専門機関用も各相談支援事業所へのアンケートは同じく4月末で調査を終えました。この専門機関アンケートを市役所の職員にも実施をしておりますけれども、こちらは5月上旬に調査を終える予定というふうになっております。この委員会の皆様の中にも、「えしこに」のアンケート調査に御協力いただいた方もいらっしゃいまして、本当にありがとうございます。今後収集したデータをまとめて、また結果を改めて御報告させていただけたらと思います。

○礪岩副主任 続きまして、社会福祉協議会のほうから、コミュニティワーカーの担当地区における座談会について御報告させていただきます。重点地区として関わった7地区において、地域団体代表者の方々との座談会を計画しまして、現在6地区が実施済みとなっております。残り1地区は現在日程調整中です。コミュニティワーカーがいたのでこんな

活動ができたなっというような御意見ですとか、これから地区としてこんな活動に取り組んでいきたいなということなどについて意見交換を行いまして、地域のニーズ把握に努めております。

続きまして、米子市の未来を担う生徒とのワークショップについてですが、高校生を対象に、地域福祉についての理解を深めるとともに、取組についてのアイデアを考えてもらうことを目的にワークショップを行っています。第1回目はJ R C参加の高校生9名と先生3名、第2回目は北斗高校の1、2年生80名が参加されています。福祉業界に興味を持ってもらう機会にもしたいと考えまして、社会福祉士など、福祉の仕事について説明する時間も設けております。今後、米子養護学校、皆生養護学校、米子南高校においてもワークショップを行う予定にしております。結果については、今後改めて御報告させていただきたいと思っております。以上です。

○佐々木係長 続きまして、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。今後のスケジュールですが、次回の委員会を7月中旬頃に実施予定をしております。その後は2か月に1回のペースで委員会を開催して、12月中旬からパブリックコメントを募集して、2月の委員会で計画の完成版を審議するという形を想定しています。このようなスケジュールで今年度会議を実施していく予定です。スケジュールについては以上です。

それでは、本日の委員会はこれもちまして終了したいと思います。委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席いただき、また長時間にわたり御審議いただきありがとうございます。ありがとうございました。